



平成 26 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 イ ー グ ラ ン ド
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 江 口 久
(コード番号：3294 東証 J A S D A Q)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 白 惣 考 史
(TEL. 03-3518-9779)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 8 月 8 日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に株式を保有して頂ける株主様の増加を図ることを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 3 月、9 月末日現在の株主名簿に記載または記録された 1 単元 (100 株) 以上の当社株式を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待内容

基準日	所有株式数	優待内容	贈呈時期 (予定)
3 月末日	100 株以上	クオカード 1,000 円分	6 月
9 月末日	100 株以上	クオカード 1,000 円分	12 月

3. 株主優待制度の開始時期

平成 26 年 9 月末日現在の株主名簿に記載または記録された 1 単元 (100 株) 以上の当社株式を保有されている株主様を対象に開始いたします。

なお、本日別途開示しました、「株式分割及び定款の一部変更並びに配当予想修正に関するお知らせ」にあるとおり、当社は、平成 26 年 10 月 1 日を効力発生日とした、1 株につき 4 株の株式分割を予定しており、平成 26 年 9 月末日を基準日とする株主優待については、株式分割前の株主様が対象となります。

平成 27 年 3 月末日以降の株主優待については、株式分割後の株主様が対象となりますが、株式分割後も上記「2. 株主優待制度の内容」に変更はありません。

以 上